

第59号議案

「文京プレーパーク 2016」の後援名義使用承認について

上記の議案を提出する。

平成28年10月18日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 共催・後援 名義使用申請書

28年 9月 22日

文京区教育委員会 殿

申請者 (申請団体) 文京区にプレーパークを作る会・
ぐうちょきパラダイス

住所 (所在地) 文京区千駄木1-22-33-201

代表者名 吉澤 育子

代表者連絡先 同上
(事務担当者)

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催・**後援名義**を使用したく、申請します。

記

事業名	文京プレーパーク2016	
実施期間	2016年11月6日(日)から 2017年3月5日(日)まで	
実施場所	六義公園	
事業内容	目的※	子どもの総合的発達や、危機察知能力の養成、また人間関係構築につながる外遊びを思い切りできる遊び場であり、また保護者と子どもが安心できる居場所でもあるプレーパークの提供を目指す。
	内容	公園内にプレーワーカーを常駐させ、木工遊び、昔遊び、その他子どもの自主性に任せた遊びを見守る。
	対象者	主に区内在住の方(年齢制限なし) (参加予定人員 70から80人)
	参加費	無料
他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別)	文京区後援申請中、文京区社会福祉協議会后援申請中	
備考	子ども夢基金助成事業	
申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに <input checked="" type="radio"/> 同意する ・ <input type="radio"/> 同意しない		

※「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

事業予算書

事業名 子育て講座『お外で子育てしませんか』～自己肯定感を育む子育てのコツ

団体名 文京区にプレーパークを作る会・ぐうちよきパラダイス

収 入	単 位 : 円	支 出	単 位 : 円
こども夢基金助成金	359000	講師謝礼	200000
自主財源	540	交通費	20620
		広告費	15000
		保険料	13920
		遊び道具	50000
		ロープ	30000
		環境整備費	30000
計	359540	計	359540

2018年 9 月 22 日

(備 考)

<文京プレーパーク企画目標>

- 事業名 文京プレーパーク (子どもゆめ基金助成事業)

- 現状の問題点 文京区内で子どもがやってみたいと思った遊びが出来る場所がない。
公園の規制も多く、また他の大人の視線も痛く、苦情も多い。

- 目標 子どもたち、一人ひとりのやってみたい！！が思いきり出来る遊び場を目指す。その遊び場の確保。子どもが思いっきり遊び、遊ぶことが目標。
外で遊ばないとさまざまな体験が乏しくなり外遊びで得られる体の総合的発達、危機を察知する能力が養えません。ケガや危ない事も時には大切です。遊びは生きる力を育みます。
また遊びの中で生まれる自己愛着、自分を大切にできる気持ちが自己肯定感につながるのではないのでしょうか。
加えて、遊び場にきた保護者や地域住民に子どもの心と身体の成長、人間関係構築における外遊びの重要性を理解してもらおうと共に、そこで築ける親以外の、自分の子ども以外との関係性も築け、(ななめの関係。他の子を見守る、親でない大人との関わり)プレーワーカーの存在を合わせて知ることによって、楽しく子育てし、親も子ども安心できる居場所を目指す。

- 対象 主に文京区内の赤ちゃんからおじいちゃんおばあちゃん。0歳から100歳まで。

- 実施場所 文京区立六義公園 (2016年現時点)
10時～16時

- 企画概要 月一回、毎月第一日曜日開催。
2016年5月より子どもゆめ基金からの助成を受けプレーワーカーを常駐。
プレーワーカーとは！？
「子どもがいきいきと遊ぶことのできる環境をつくる」専門職です。
 - ・こどもの興味や関心を引き出すように、いつも遊び場を整備しています
 - ・常に変化する遊び場の状況に応じて注意を払い、安全を見守ります。
 - ・子どもと一緒に思いきり遊び、子どもが信頼を寄せる相手であり、ときにはよき相談相手です。
 - ・ケガや思わぬトラブルにも対応します。
 - ・プレーワーカーは遊びを見守りながら、子どもののびのびした成長を見守る輪を、地域に広げています。

2016 文京プレーパーク活動計画

	活動場所	活動日	活動内容	備考
4月	六義公園	4月9日	木工、ベーゴマ独楽、 その他子どもの自主性に任せた遊びを見守る	
5月		5月1日	同上	
6月		6月5日	同上	
7月		7月3日	季節の遊び:水遊び小さなプール、ペットボトル水鉄砲	
8月		8月7日	季節の遊び:水遊び小さなプール、ペットボトル水鉄砲	
9月		9月4日	木工、ベーゴマ独楽 その他子どもの自主性に任せた遊びを見守る	
10月		10月2日	季節の遊び:落ち葉プール	10/15文京プレパ主催 講演会(文京区教育委員会)
11月		11月6日	木工、ベーゴマ独楽 その他子どもの自主性に任せた遊びを見守る	
12月		12月4日	同上	
1月		未定	視察をかねて近郊のプレパークへ遠足	
2月		2月5日	木工、ベーゴマ独楽 その他子どもの自主性に任せた遊びを見守る	
3月		3月5日	同上	

文京区にプレーパークを作る会 会則

(名称)

第1条 文京区にプレーパークを作る会と称す

(目的)

第2条 本会は子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに子どもの外遊びの環境の向上と子どもの心身の発達及び地域住民が交流できる場を作ることを目的とし最終的には文京区にプレーパークを開設する

(会員)

第3条 本会は子どもの保護者及び地域住民またこの活動を応援したいと意思を示した者をもって会員とする

(役員)

第4条 本会に下記の役員を置く

会長 1名 本会を代表し会務を統括する

会計 1名 本会の予算及び入出金を管理記録する

(事業)

第5条 本会は第2条の目的を達成するために 次の事業を行う

① 月1回の公園での外遊びの自主開催

② 月1回のスタッフミーティング

(細則の規定)

第6条 本会則施行の為に必要な細則は会員の総意によって定める

(財政)

第7条 本会の財政は助成金、寄付金その他によってまかなう

第8条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする

(総会)

第9条 総会は、すべての会員をもって構成し本会の最高決議機関とする
定期総会は年度当初に開催し次の事項を審議する

① 前年度の決算報告

② 役員の変更

③ 新年度の活動計画と予算審議

④ その他重要事項審議

(施行期日)

本会則は平成27年10月1日より施行する

文京区にプレーパークを作る会・ぐうちよきパラダイス

	役職	氏名
1	会長	吉澤 育子
2	会計	千葉 由紀子
3		石井 浩代
4		牧谷 恵
5		佐藤 智香
6		澤田 圭二
7		山本 一仁
8		向山 陽子
9		青木 裕子
10		清永 博